

(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望計画の骨子(案)について

(付議の要旨)

世田谷区認知症とともに生きる希望条例(案)の第16条第1項の規定に基づき策定する、(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望計画の骨子(案)を報告する。

1. 主旨

世田谷区認知症とともに生きる希望条例(案)第16条第1項の規定に基づき策定する、「(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望計画(以下、「計画」という。)」の骨子(案)を取りまとめたので報告する。

2. 計画の骨子(案)

- (1) 計画の背景
- (2) 計画の位置づけ及び他の計画との関係
- (3) 計画期間
- (4) 計画の基本的な考え方
- (5) 認知症施策の主な取組み項目
- (6) 計画の推進体制

・別紙 (仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望計画の骨子(案)

3. 今後のスケジュール(予定)

令和2年	9月	福祉保健常任委員会報告(計画の骨子(案))
令和3年	2月	福祉保健常任委員会報告(計画案)
	3月	計画策定